

## 新型コロナウイルス感染事案の公表に かかる取扱いの変更について

当会は、職員において新型コロナウイルス感染者が確認された場合に、これまで当会ホームページにて感染事案を公表してまいりました。

このような中、足元の感染状況および感染対策の変化等を踏まえ、令和4年12月5日（月）以降の当会における感染事案については、当会の業務継続に影響がある場合等、広くお取引先・関係団体の方にお伝えする必要がある際に当会ホームページで速やかに公表していく取扱いへと変更いたします。

引き続き、お取引先・関係団体および職員の安全を最優先に考え、感染の拡大を防止するため、関係機関と連携のうえ適切に対応してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年12月5日  
広島県信用農業協同組合連合会